



大募集

企業の皆さんも一緒に「いちご市」を盛り上げませんか？

内容

「いちご市」としての鹿沼の知名度向上と、仕事があり暮らしやすい鹿沼市の移住・定住を促進するために、市と企業が連携し、ALL 鹿沼で営業活動を行います。

認定

鹿沼市に愛着があり、市外への露出や取引が多い企業を「いちご市 KANUMA サポーターズ」として認定します。

条件

市内に本社・支店がある。市税等の滞納がない。全国的な取引実績等があるなど。

ご登録のメリット

企業のイメージアップ

市が提供する「いちご市」ロゴマークやノベルティグッズをホームページや名刺等で活用いただくことで、商談の際の話題作りや地域貢献をアピールできます。



名刺台紙



名刺用シール



ピンバッチ

企業情報の発信サポート

市ホームページや広報かめま等に企業情報を掲載します。SNS やメディア等各種媒体によって、全国・世界への情報発信を行います。



市ホームページ



広報かめま



市 Facebook

「いちご市」事業への参加

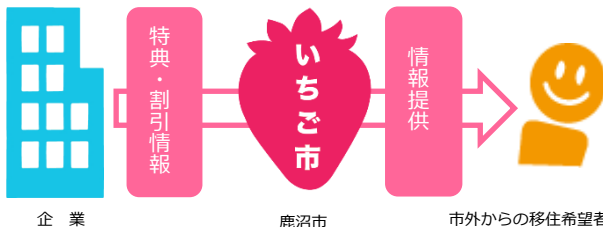
市は「いちご市」を宣言し、知名度向上のために様々な事業を通して、市内はもとより全国・世界に「いちご市」をアピールします。特にシティプロモーション事業に「いちご市」が連携のお声掛けいたします。



例) イベント「いちごのもり」

移住希望者へのリーチ

移住希望者への割引・特典などがあれば、東京での移住相談会などでご紹介します。



いちご市KANUMAサポーターズ登録申請書

年 月 日

名称		担当者 職氏名	
所在地			
電話番号		Fax 番号	
担当者メールアドレス			
事業内容・ 企業の強み など			
いちご市PR の協力内容	例1) 市外企業と商談の際に「いちご市」をPR 例2) 市外ユーザーにいちごが特産品であることをPR など		
移住者特典 ※該当する取組 がある場合の み記入	例1) 引っ越し事業者…市外からのお客様は引っ越し料金10%引き 例2) 不動産事業者…市外からのお客様は一部物件で礼金・敷金無料 など		
確認事項	下記事項を確認の上、各項目の左側の□に✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の規定による風俗営業又は性風俗関連特殊営業を行う企業等 で はありません。 <input type="checkbox"/> 政治団体又は宗教団体ではありません。 <input type="checkbox"/> 暴力団、暴力団員又はこれらと関係する企業等ではありません。 <input type="checkbox"/> 市税等の滞納はありません。		
備考			

※申請の際に企業情報がわかるパンフレット等を添付してください。

申し込み先

鹿沼市役所 総合政策部

鹿沼営業戦略課 いちご市プロモーション係

TEL : 0289-63-0154 / FAX : 0289-63-2292

